

令和5年6月1日から、 ※ 充電式の※小型家電（電池類が本体から外せないもの）は 「乾電池」・「電池」のかごに出してください。

※一辺が30cm以下のもの（超えるものは金属ごみ）

充電式の小型家電の例



電子タバコ



ワイヤレスイヤホン



スマートフォン



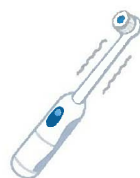
モバイルバッテリー



電気シェーバー



携帯ゲーム機



電動歯ブラシ



音楽プレーヤー

その他：電子辞書、ハンディ扇風機、コードレス掃除機、補聴器など

出し方

- ・電池類が外せるものは電池類のみ「乾電池」・「電池」のかごへ、本体は「金属ごみ」へ
- ・電池類が外せないものはそのまま「乾電池」・「電池」のかごへ
- ・資源の日（月に1回収集）「乾電池」のかご又はリサイクルステーションの「電池」のかごに出してください。



資源の日のかご

リサイクルステーションのかご



モバイルバッテリーなど充電式の電池類は「燃やすごみ」や「プラスチック製容器包装」の袋には絶対に入れないでください。
 ごみ処理施設やごみ収集車で火災が発生しています。

【問合せ先】豊田市 循環型社会推進課 電話：0565-71-3001